平成３０年（フ）第６７号
青森市本町１丁目４番26号　プレスビル301号
債務者　小笠原尚美
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３６５号
愛知県愛西市諸桑町郷城29番地６
債務者　矢神　敬浩
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４３号
松江市学園１丁目８番12―302号　ニューライフすがた
債務者　藤原　拓已
1　決定年月日時　平成30年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
松江地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１１１号
沖縄県糸満市西崎６丁目18番３―301号　トーマス西崎
債務者　大城　　繁
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第３９号
山口県下松市美里町３丁目２番26号
債務者　酒元　広行
1　決定年月日時　平成30年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
山口地方裁判所周南支部

破産手続終結

平成２９年（フ）第２４１６号
東京都新宿区左門町13番地１　四谷弁護士ビル204号室
破産者　株式会社エムオーコーポレーション
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５４７号
東京都大田区大森南５丁目４―15―205
破産者　高橋　弘武
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８８６号
東京都千代田区三崎町２丁目７番10号
破産者　株式会社クリアス
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９７４号
埼玉県上尾市小泉３丁目11―16、申立時の住所埼玉県上尾市大字平塚2541―19
破産者　桐井　賢一
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３４３号
東京都府中市美好町２丁目11番地の４　佐藤ビル２階
破産者　けやきケア合同会社
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３８６号
東京都江戸川区南小岩５丁目21―１―201
破産者　陣野　正勝
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０８号
東京都世田谷区奥沢８丁目９―13―201
破産者　熊谷　美樹（旧姓長谷川）
1　決定年月日　平成30年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９９８号
東京都足立区千住仲町２番３号
破産者　第一電材工業株式会社
1　決定年月日　平成30年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４３２号
東京都江戸川区平井３丁目19―15　Ｖｉｌｌａさくら１Ｂ、住民票上の住所東京都江戸川区中央２丁目１―14―406
破産者　米澤　辰也
1　決定年月日　平成30年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１７２号
東京都中央区日本橋浜町３丁目45番５号
破産者　日本印刷紙器株式会社
1　決定年月日　平成30年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２１７号
東京都世田谷区世田谷１丁目42番11号
破産者　株式会社世田谷介護サービス
1　決定年月日　平成30年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９４４１号
東京都葛飾区青戸３丁目19―10―901
破産者　齋藤　広明
1　決定年月日　平成30年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５７６号
東京都中野区東中野４丁目４番５号
破産者　有限会社マニュスクリプト
1　決定年月日　平成30年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部